

市民活動を応援します!!

きらめき補助金の交付団体募集

市民活動は「非営利の社会貢献活動」や「市民公益活動」ともいわれ、豊かで魅力ある地域社会を実現する上で、重要な役割を担っています。防災や環境、福祉、教育など、地域の課題を解決するために、活動している団体に対して財政支援する「きらめき補助金」の平成20年度申請を受け付けます。

対象となる団体と事業

市内に活動拠点のある3人以上の団体で、市民を対象とした公益的な事業が対象です。次の事業は除かれます。
 ①営利を目的とする事業
 ②特定の個人や団体で利益のために行われる事業
 ③政治活動が宗教活動を目的とする事業
 ④市から既に補助を受けている事業

対象とならない経費

団体の事務所の家賃や経常的経費、構成員の件費・飲食費、5万円以上の備品など。

補助区分

表のとおり。

制度説明会

4月27日(日)18時〜、30日(水)13時〜、市民活動センターあやせ(中央公民館内)。

申請方法

5月31日までに、申請書類を市民活動センターあやせに提出してください。詳しくは「申請の手引き」をご覧ください。申請書類や「申請の手引き」は、市民活動センターあやせ、市民協働安全課、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、福祉会館、市民スポーツセンターで配布しているほか、市ホー

補助区分	いぶき	はぐくみ	はばたき
団体の要件	昨年4月1日〜今年5月31日に発足した団体	昨年5月31日以前に発足した団体	昨年5月31日以前に発足した2つ以上の団体が共催で事業を行う場合
補助上限額(年額)	10万円	20万円	50万円
交付回数の制限	1団体 1回まで	1事業につき 3回まで	1事業につき 5回まで

※年度をまたがる継続事業は、毎年度申請が必要です ※補助金総額は217万円です

ムページからダウンロードできます。
公開プレゼンテーションと選考会
 6月22日(日)10時30分〜(予定)、市役所315会議室。公開の場で、申請団体の事業PRを選考委員会(有識者と市内の事業者代表などで組織)が選考し、結果は当日発表します。

平成19年度きらめき補助金事業報告会

5月25日(日)13時〜16時30分、市役所315会議室。昨年度の公開プレゼンテーションと選考会で、補助金の交付が認められた8事業の報告会を行います。その後、きらめき補助金制度が、より良い制度となるよう、意見交換会を行います。どなたでも入場できますので、平成20年度きらめき補助金申請の参考や、団体の活動を知る機会として、気軽に参加してください。
 市民活動センターあやせ
 ☎70・12322。

市民活動の例

- 保健や医療、福祉の増進 ●社会教育・まちづくりの推進 ●学術や文化、芸術、スポーツの振興 ●環境保全 ●災害救援 ●地域安全 ●人権の擁護や平和の推進 ●国際協力 ●男女共同参画社会の形成促進 ●子どもの健全育成 ●情報化社会の推進 ●科学技術の振興 ●経済活動の活性化 ●職業能力の開発や雇用機会の拡充支援 ●消費者保護 ●団体の運営や活動の連絡・助言・援助など



昨年の公開プレゼンテーション



月1回の会議も笑いが絶えない



あやせ男性ボランティアの会
 市民活動センターあやせ
 ☎70・3219



きらめき市民活動

まちかど特派員レポート

会の名前を聞いただけで、どのようなことをしているかわかると思っていたら、この会は??
 となりあえず、会議をしている部屋に入っていくと、男だけ(当然!)がニコニコ笑って迎えてくれました。
 「5年ほど前、市社会福祉協議会の主催で『お父さんのためのボランティア講座』が開催され、約20人が受講し、その中の8人ほどでこの会を立ち上げました」ボランティアとお父さんって、一番縁がなさそうじゃないですか。でも男性でもできること、男性でないといけないこともたくさんあったんですよ」との話にまずは納得。
 立ち上げ時には他市の経験者の助言も受けながら体制作りをされたそうです。
 毎月1回の全員参加の会議は和気あいあい、話題も寄り道、脇道は当たり前とのこと。
 現在は、あやせボランティアセンターから依頼される高齢者施設の車椅子の清掃やイベントの会場準備・片付けなどを、会員の日程や仕事を振り分けながら行っています。



高齢者施設での車椅子の清掃

「今の会員数ではすべての要望に応じきれず、断るときは心苦しい」と悩みも打ち明けてくれましたが「幾つになっても経験が勉強になります」と明るく答える様子に力強さを感じました。
【河野 実・広報まちかど特派員】

たんぽぽスリッパ

11月になれば30歳の綾瀬市

一市制施行30周年①



市制施行記念式典 昭和53年11月1日

昭和53(1978)年、綾瀬は町から市になりました。全国646番目、県下19番目の市として、綾瀬市が誕生したのです。その後、年号も昭和から平成となり、11月で30歳になります。
 市制施行30周年を記念して、綾瀬市ではさまざまな事業を予定しています。タイムスリップも市制施行30周年にかかわる話題を提供していきます。

紹介します。11月2日の「神奈川新聞」によると、式当日は招待者や市民代表など約900人が出席しました。それでは、昭和53年とはどのような年だったのでしょうか。『綾瀬市史7 通史編 近現代』には「この年は原油価格の急騰によって日本経済が大きな衝撃を受けた第二次オイルショックの年でもあった。綾瀬は、高度経済成長が終わり、「低成長」の時代への移行期に、市として出発した」(619ページ)とあります。綾瀬市は時代の節目に生まれたのです。
 将来、それは何十年も先のこともかもしれません、30歳を迎える平成20年が、市史刊行物のなかで、記述される日が来ることでしょう。時代の大きなうねりの中の「綾瀬丸」はどのように描かれるのでしょうか。
 7. 生涯学習課 ☎70・563